

体育施設等の新料金のお知らせ

1 スポーツ施設・学校開放施設

施設名	区分	使用単位	使用料	
			町内の居住者及び町内事業所への在勤者	その他 (町外の方)
①町民体育館 ②B & G体育館 ③武道館	専用利用	1 時間	400 円	1, 200 円
④弓庄コミュニティ スポーツセンター (体育館)	共用利用	1 回	無料	1 人につき 200 円
⑤町体育センター ⑥小中学校体育館 ※専用利用のみ	有料の大会	1 回	4, 400 円	13, 200 円
	無料の大会	1 回	1, 700 円	5, 100 円
⑦町民グラウンド ⑧小中学校グラウンド ※無料	専用利用	1 時間	無料	1, 200 円
	有料の大会	1 回	4, 400 円	13, 200 円
	無料の大会	1 回	無料	5, 100 円

2 照明施設

施設名	使用単位	使用料	
		町内の居住者及び町内事業所への在勤者	その他 (町外の方)
①町民グラウンド ②小中学校グラウンド	1 時間	900 円	2, 700 円

補足：武道館冷暖房設備 30 分 400 円。減免基準は従来どおりで変更なし。

備考

- 「専用利用」とは、利用人数に関わらず当該施設を専用して利用することをいう。
※個人及び団体の料金区分は令和7年3月31日で終了します。
- 「共用利用」とは、専用利用以外の利用をいう。
- 「共用利用」は、平日の午前9時から午後6時の利用に限るものとする。
- 専用利用の区分において、町内居住の中学生以下の者が使用する場合 無料
- 使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間とする。